

平成30年度の主な取組み

1. 教育・保育の機会の確保

◇待機児童の解消(保育)

①待機児童の現状(平成29年4月1日現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計(名)
待機児童数	82	200	44	9	3	0	338

②待機児童を解消するための計画的な保育施設等の整備

待機児童解消に向け、民間認可保育所の誘致等や開設支援に取り組み、受入定員数を拡大します。

- ・(仮称)青葉こども園の開園に向けた支援
- ・市立本大久保保育所の私立化(移管先法人による施設整備の実施)
- ・第七中学校区に市立のこども園を整備(香澄幼稚園園舎の施設改修)
- ・小規模保育事業所の誘致(第一中学校区内に2か所整備)

➤待機児童解消に向けた保育の量的拡大の取組み状況(実績と今後の計画)

【平成29年度】

施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計(名)	
ブレーメン実花こども園	6	10	12	28	28	28	112	
みのりつくしこども園	12	15	15	21	21	21	105	
そらまめ保育園 かなでの杜	12	18	24	32	32	32	150	
明德そでの保育園 ※建替に伴い20名増	変更前	6	10	15	17	17	25	90
	変更後	15	18	18	19	20	20	110
ブレーメン津田沼保育園 ※平成29年度は0~2歳児のみ受入れ	6	20	24				50	
サンライズキッズ奏の杜園	6	6	6				18	
サンライズキッズ津田沼園	6	6	7				19	
ひまわり保育園3rd	6	6	6				18	
合 計							492	

【平成30年度】

施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計(名)
ブレーメン津田沼保育園	9			30	30	30	99
(仮称)菊田みのり保育園	12	15	24	40	40	40	171
小規模保育事業所(公募) 2施設	12	12	14				38
合 計							308

【平成31年度】

施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計(名)
(仮称)青葉こども園	9	10	12	30	30	30	121
(仮称)本大久保保育園	9	15	18	45	45	45	177
(仮称)大久保こども園	12	18	30	30	30	30	150
(仮称)第七中学校区こども園				10	10	10	30
大久保保育所(閉所)	▲12	▲18	▲30	▲30	▲30	▲30	▲150
本大久保保育所(閉所)				▲30	▲30	▲30	▲90
合 計							238

③保育人材の確保

保育士の確保・定着対策と保育環境の改善を図るため、「保育士処遇改善事業費補助金」及び「保育士宿舍借上げ事業費補助金」を事業者に交付します。

◇幼稚園教育対象児(3歳児)の実施及び拡大

平成31年度、市立こども園における3歳児の幼稚園教育対象児の受け入れ開始に向け、東習志野こども園、袖ヶ浦こども園の施設整備に取り組むとともに、教育・保育内容の検討を進めます。

➤幼稚園教育対象児(3歳児)の教育の量的拡大の取組み(実績と今後の計画)

【平成29年度】

市立幼稚園の私立化による拡大(40名)

旧施設名	新施設名	定員数(名)
実花幼稚園	ブレーメン実花こども園	20
つくし幼稚園	みのりつくしこども園	20
合 計		40

【平成31年度】

市立こども園における受入(72名)

施設名	定員数(名)	
東習志野こども園	20	
袖ヶ浦こども園	22	
(仮称)大久保こども園	10	
(仮称)第七中学校区こども園	20	
合 計		72

◇待機児童の解消(放課後児童会)

①待機児童の現状(平成29年4月1日現在)

		4年生	5年生	6年生	合計
待機児童数	(支援員不足)	17	3	0	20
	(施設不足)	28	2	1	31

※1～3年生は全入制により待機児童は発生していません。

②待機児童を解消するための計画的な児童会室の整備

谷津第三・谷津南第二・屋敷第二児童会を開設します。

また、児童会室の保育環境の充実を図るため、引き続き施設整備を行うとともに、藤崎第一、第二児童会並びに大久保東児童会の民間業務委託に取り組みます。

さらに、谷津南児童会の新設に取り組みます。

③放課後児童会職員の確保

放課後児童支援員の待遇改善を図ります。

2. 子どもが健康でたくましく成長できる教育・保育環境の充実

◇習志野市就学前保育一元カリキュラム等の見直し

新「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」に則り、平成29年度に引き続き、内容の見直しを行います。

◇教諭・保育教諭・保育士の資質の向上

職種及び職務別研修、職階別研修、幼保小関連研修、幼保合同特別研修等を実施するほか、計画的に幼稚園及びこども園、保育所を訪問し、教育・保育の実態を把握することで、明らかになった課題等を意見交換し、解決の方策等を見出します。

3. 子どもが安全・安心に暮らせる環境の充実

◇安心・安全な教育・保育環境の整備

保育所、幼稚園、こども園の教育・保育環境の整備として、老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、施設の改修等を行います。

4. 安心して妊娠・出産・育児ができる一貫した支援の充実

◇健やかな子を産み育てる体制の充実

習志野版ネウボラの体制を継続するとともに、産後うつスクリーニングを導入することで、産婦支援の強化を図ります。

5. すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実

◇多様なニーズに対応した子育て支援の推進

子育てに関する相談窓口・情報提供の充実のほか、ファミリー・サポート・センターの充実、子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施、休日保育の充実、幼稚園及びこども園における預かり保育の充実を図ります。

◇特別支援教育の推進

障がい児支援の専門施設として、あじさい療育支援センターを通所利用している障がい児への支援を行うとともに、専門家による訪問指導や研修指導体制を強化し、特別支援教育のさらなる充実を図ります。

また、指導主事と臨床心理士による訪問支援のほか、特別支援教育コーディネーターを活用した幼児の困り感や対応について学びの支援を実施します。

◇子育て家庭の経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や子どもの医療費等の助成などを行います。また、ひとり親家庭の自立のための支援として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給を行います。あわせて、保育所等に入所している、生活保護世帯等の子どもに対し、保育所等が徴収する教材費等の実費の一部を補助します。

◇病児・病後児保育の充実

病児・病後児保育施設である赤松小児科内科医院内「エンジェル保育室」(実籾5丁目)が平成30年6月30日で閉所し、平成30年7月1日に新たに津田沼中央総合病院内「ケアルームつくしんぼ」(谷津1丁目)を開設することで、設置場所の地域バランスに偏りをなくします。

◇効果的な子どもの支援施策の検討

平成29年度に実施した「習志野市子どもの生活に関する実態調査」の分析結果を活用し、一人ひとりの子どもが夢と希望を持ち、自分らしく社会の一員として自立できるための支援を導くための仕組みづくりについて、全庁的な視点にたって検討を行います。

6. 地域における子育て・子育て支援拠点の整備及び多様なネットワークの活用と充実

◇家庭・地域との連携強化

こどもセンター・きらっ子ルームの充実、保育所・こども園における地域開放活動の充実、幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実を図るとともに、NPO法人や育児サークル等への支援を行います。

◇男女共同参画の推進

市民及び事業所の男女平等意識や男女共同参画の実態を把握するため意識調査と事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実態調査を実施します。